学習院大学史料館
ミュージアム・レター
Gakushuin University
Museum of History
Museum Letter
No.34
発行日 ● 平成29年(2017)4月1日

もくじ

ごあいさつ…… 1
装束とは…… 2
衣紋道とは…… 3
黄櫨染御袍（夏）…… 4
宮家王殿下料産着…… 5
北白川宮永久王 同妃両殿下の料 …… 6
山階芳麿侯爵夫人寿賀子所用袿…… 8
昭和大礼装束…… 9
喜多川平朗旧蔵大正大礼調度及装束裂等貼交屏風…… 10
宮廷装束意匠のボンボニエール…… 12

高田義男製作平安時代女房装束雛形
（日本語日本文学科より寄託）

ごあいさつ

学習院大学史料館では４月１日～５月27日に、『宮廷装束の世界』というテーマで平成29年度春季特別展を、また関連講座として５月13日（土）に、霞会館・衣紋道研究会による第82回学習院大学史料館講座「公家・女房装束の着装と解説」を開催いたします。本ミュージアム・レターをご覧頂ければ、日本の朝廷・公家社会において「装束」が大陸からいかに受容され、また適応変化してきたか、そして、その関連知識が体系化・有職化され「衣紋道」として継承されるなか、着用者の身分・職掌・年齢を可視化する装置として「装束」が階統的秩序を儀礼的にどのように表現・補完してきたか、公家装束や女房装束などに関する理解を深めて頂けることになると思います。春季特別展では明治天皇の儀礼服、北白川宮ゆかりの産着・成年式束帯・婚儀十二単、昭和大礼での奏任官用装束などを展示、関連講座では興味深い専門的解説があり、ご来館・ご参会の皆様方に楽しく優雅にお過ごし頂けることと思います。

あらためて新館長として、本展示および史料館講座開催にご尽力・ご協力いただきました関係各位に心よりお礼を申し上げます。

（平成29年度館長・坂本孝治郎）

宮廷装束の世界

雛祭りや時代劇などで目にすることも多い、華やかな女性装束の「十二単」や、男性の「衣冠束帯」、これらの祖型は古代に大陸よりもたらされ、御所や公家に関わる人々が着装したものです。江戸時代には有職故実という学問としても深められ、日本独自の発達を遂げました。

「十二単」とは通称で、正式には五衣・唐衣・裳と呼びます。十二領（枚）の衣を着るわけではなく、好み、寒暖により襲の枚数が選ばれました。「衣冠束帯」も言い習わしで、「衣冠」と「束帯」は別のものになります。このような装束の色目や文様、生地には決まりごとがあり、一目で着用者の身分を明らかにする働きをしました。

こういった宮廷装束は、明治期以降は皇室における祭祀・儀礼の装束として保存され、現在にまで継承されてきました。そこには、古代より保守されてきたもの、変化したものが巧みに組み合わされ、さらに日本の伝統文化や国産品の保護という、皇室の大きな役割も見て取ることが出来ます。

この展覧会では、近代における皇室の御装束を中心として公家・女房装束を、絵画・工芸・史料など多様な側面から紹介・展示いたします。華やかな装束の世界を存分にお楽しみください。

（学芸員・長佐古美奈子）

装束とは

装束とは、体を保護する衣服本来の役割と共に、着用者の社会における身分・職掌・年齢などを可視化する装置として、統治上有効な機能を果たした。社会活動上、人々に不可欠な装束に関する知識は、後世有職故実の一部として体系化され、各種の装束書が著された。そして装束は有職の理解を踏まえた自らの見識、教養を披歴する手段ともなった。

日本の朝廷・公家社会における装束は、律令制と共に礼服・朝服・制服の制度として古代に大陸から受容され、日本の社会・風土と相まって変化し、平安時代の末までには今日に伝わる装束の祖型が整えられた。四季の豊かな日本では、更衣（ころもがえ）を境として男女とも夏装束・冬装束に分けられ、生地も夏は綟織の穀織や紗、冬は目の詰んだ固地綾が用いられた。季節の移ろいは、装束の色彩表現にも取り入れられ、襲ねの色目として男女共に装束に彩が添えられた。

装束を考える上で重要なのが、装束の色と、生地の地文である。束帯の袍を例に挙げると、天皇にのみ許された黄櫨染御袍には桐竹鳳凰麒麟の文様が織り出され、皇太子の装束は窠に鴛鴦の丸文を配した黄丹色の袍が用いられてきた。上位者には動物文、臣下の装束には唐草文などの植物文が用いられ、装束や調度に表現された意匠は有職文様と呼ばれた。

また皇后以下、宮中に居室を得て奉仕する女官達により広く用いられ、宮廷社会に華を添えた女房装束も、唐様から和様へと変化するなかで洗練され、五衣・唐衣・裳装束の様式が整えられるに至った。

武家の伸長と公家社会の衰微、応仁・文明の乱（1467～77）による京都の荒廃と共に、男女の装束ともに製作費用・製作技術・装束に関する知識の維持確保が困難となり、ここに装束の継承は大きな危機に瀕した。やがて武家統一政権の樹立により社会の安定が回復されたことを受け、江戸幕府の朝廷政策や、有職家による広範な考証の蓄積と相まって、装束は朝儀と併せて次第に再興されることとなる。近代以降今日まで、宮中祭祀や儀礼における儀服として、装束は継承されてきているが、今日の様式は、平安時代の様式のまま継承されてきたのではなく、江戸時代以来の有職家による文献・絵画・遺品の考証を踏まえた形で、再興された様式であることは、近代以降における装束を考える上で大切である。

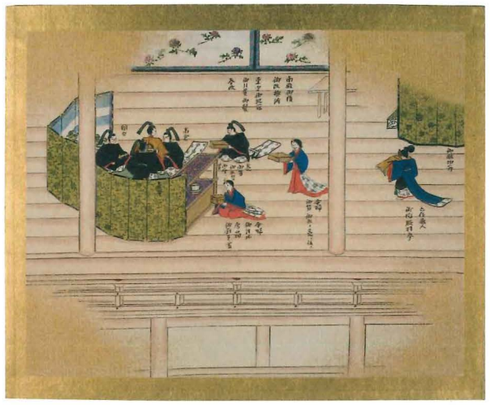

皇太子御元服　『旧儀式図画帖』第18巻
（東京国立博物館所蔵　Image : TNM Image Archives）

高田義男製作平安時代女房装束雛形（左より長袴、単・五衣・表着・唐衣、裳）

衣紋道とは

参考②：強装束（住吉広行筆藤原定家図部分・個人蔵）

参考①：柔装束（田安斉匡筆菅原道真図部分・個人蔵）

衣紋道とは「衣冠束帯」や「十二単」と通称される、公家装束や女房装束を着付ける際に必要な、技術や知識の体系である。その起源は、平安末期（12世紀）に平家が朝廷内に勢力を伸ばし、武家の好みが朝廷内に影響を及ぼしはじめた頃とされる。この時期、従来の薄い絹地で身体に比べて大きく、ゆったりと作られた曲線的な美を表現した柔装束（参考①）から、装束の生地を強く糊張りする板引き等、直線的な美を意図した強装束（参考②）へと装束の嗜好に変化が生じた。これにより、一人で装束を着ることが難しくなり、衣紋道を身に付けた衣紋方が必要とされるようになった。当時、花園左大臣と呼ばれた源有仁（1103～47）は服飾に大きな関心を示し、衣紋道の祖とされている。

この後、徳大寺家と大炊御門家が天皇の御服上げ（着装）を担ったが、南北朝時代（14世紀中期）には高倉家に衣紋に堪能な人物が続き、また徳大寺家と由緒がある山科家も内蔵頭として御服調進を家職とし、着装を行うようになった。女房装束は、後宮にあって近侍の女房などによりその技術が継承、洗練されていくこととなる。

応仁・文明の乱など戦乱期に途絶した朝儀が次第に再興されると、それに伴い有職故実の研究も進み、装束の再興もなされた。山科・高倉両家は、朝廷における御服調進・衣紋奉仕を行う一方、江戸幕府の諸儀式に公家装束が用いられたことを背景として衣紋道の家職化が進み、装束の仕立てや着装法に山科流・高倉流として相互に差異化が図られた。

明治維新後、両家の家職は廃止され、宮廷服として洋装が導入された。しかし、明治16年（1883）には、明治天皇の旧儀保存の思召しにより、両家には宮内省での衣紋法教授を命じられ、皇室における衣紋奉仕と指導に当たることとなった。衣紋道の技術は、両家を介して近代の宮内省に継承され、大正・昭和の大礼や皇族方の結婚の儀・神宮式年遷宮・石清水祭・賀茂祭・春日祭など臨時・恒例の諸儀における衣紋の奉仕が行われてきた。今日衣紋道の技術は、宮内庁、一般社団法人霞会館・衣紋道研究会などにより継承がなされている。

黄櫨染御袍（夏）

個人蔵

明治天皇（1852～1912）の御料として伝えられる夏の黄櫨染御袍。黄櫨染御袍は天皇にのみ許された禁色の袍で、その名称はその染料の名前に依っている。『延喜式』巻第十四縫殿寮雑染用度の条には、黄櫨綾１疋を染める材料として「櫨十四斤。蘇芳十一斤。酢二升。灰三斛。薪八荷」。帛一疋には「紫〔草〕十五斤。酢一升。灰一斛。薪四荷」が挙げられている。元来黄櫨染は天皇の服色に限られなかったが、嵯峨天皇の弘仁11年（820）2月2日の詔で、天皇・皇后・皇太子の装束が定められ、天皇については、大小の神事や諸陵の奉幣には帛衣、元正朝賀に衮冕十二章の礼服、朔日の受朝と聴政、蕃国の使いに会う時、奉幣、大小の諸会には黄櫨染を用いることが定められた。これは中国の隋・唐の皇帝の服色を踏まえたもので、『唐書』（車服志）によると、唐の高祖（566～635）の時に「赭黄袍」が皇帝の常服とされ、やがて皇帝の袍として赤黄色が用いられ、臣下の同色使用が禁じられたとしている。服飾の色については、染料の種類、配合、媒染、染数、染方、生地の種類、温度、道具により発色に差異が生じるものであり、同一のものを得ることは極めて困難である。一般に、若年の際には黄色が強く、年齢を重ねるに伴い赤味を強くするとされるが一様ではない。生地には君主の徳を象徴する桐・竹・鳳凰・麒麟の吉祥文が長方形の筥形にまとめられて織り出され、夏の袍は穀織と呼ばれる綟織、冬の袍は平絹の裏地を付けた固地綾が表に用いられた。この黄櫨染御袍は、首上の綴じ糸が「＋」で、白糸により縫製された山科流仕立てであり、また夏の単仕立てであることから、袖口や襴の裾は生地を折り返すことなく、糊を芯にして捻り固めた糊捻りが施されている。黄櫨染御袍は夏・冬とも生地の裏を表として仕立てられており、通常は緯糸（横糸）で表される文様が経糸組で表現され、糊を装束の裏側（織物としては表側）に引いて張りを持たせている。

黄櫨染御袍は近代以降の皇室では、即位礼紫宸殿の儀（正殿の儀）や宮中三殿における恒例・臨時の大祭及び小祭などにおいて天皇陛下がお召しになられている。

（2～4頁　ＥＦ共同研究員・田中潤）

宮家王殿下料産着

一般社団法人霞会館・衣紋道研究会所蔵

宮家の王殿下の誕生に際して誂えられた産着である。宮家の共通紋である十四葉裏菊紋を配すること、身頃の背守りの縫い方より、宮家の王殿下の料と判明する。この産着は、誕生後50日に行われる三殿に謁するの儀や、両陛下に初めて拝謁する初参内の折などに着用されたと思われる。別々に仕立てられた一つ身仕立ての裕二枚を重ね、襟下と肩上げの所で内外を一緒に縫い止めている。内衣は表裏とも白羽二重の綿入れ仕立てで、外衣は表地に張りのある白平絹、裏地に白羽二重を用いている。外衣の背中心と両後ろ袖には、松竹梅の繁る蓬莱山に鶴亀が遊ぶ図案の中央に、十四葉裏菊紋を配した文様が胡粉で型摺りされている。背縫いの無い一つ身は、魔がさすと考えられており、背守りと呼ばれる点線状の飾り縫いが施された。この産着では白糸が背中心に沿って直線に縫われ、背中心から左下に縫い降りており、糸の両端は飾り房にされている。守り縫いとも称されるこの背守りには、縫製上の様々な故実が伝えられており、ある説では、男子は針の裏を出して左に曲げ、女子は針の表を出して右に曲げ、背中心部分は7針、斜めの部分は5針とし、針目の数は1年12か月の内、大の月が7か月、小の月が5か月あることに因むとするものもある。産着自体からは窺うことができないが、産着を着る際、男児は左袖から、女児は右袖から袖を通すとの故実も伝えられている。

（学芸員・長佐古美奈子／ＥＦ共同研究員・田中潤）

宮家共通紋を配した蓬莱文

北白川宮永久王 同妃両殿下の料

一般社団法人霞会館・衣紋道研究会所蔵

北白川宮永久王殿下料 浅黄闕腋束帯

北白川宮永久王殿下が成年式に際して着用された浅黄闕腋の束帯。明治43年（1910）2月19日に生まれた永久王は、昭和5年（1930）2月19日成年に達し、成年式を行った。前日昭和天皇（1901～1989）は、侍従甘露寺受長（1880～1977）を勅使として北白川宮邸に差遣し、冠を賜った。未成年男性皇族は、前近代における親王の位とされた「品位」を持たない無品親王の装束の色である浅黄色の闕腋束帯を着して加冠の儀に臨んでいる。この時の永久王の装束は、額には空頂黒幘、赤平絹の大口袴に窠霰文浮織裏赤平絹板引表袴を穿かれ、襦袢・小袖に赤地繁菱文固地綾単、赤地小葵文固地綾板引袙、白地伏蝶丸文固地綾裏蘇芳地竪遠菱文固地綾板引続下襲、黒地小葵文固地綾板引切半臂の上に、浅黄地雲鶴文浮織闕腋袍を召され、絲鞋を履き、手には泥絵の横目扇を持って、平緒で太刀を佩かれたと考えられる。加冠の儀を終えた永久王は、黒地雲鶴文固地綾縫腋袍の束帯に装束を改め、宮中に参内し、賢所大前の儀、皇霊殿・神殿に謁するの儀に臨んだ。同日午後、葉山行幸啓中の昭和天皇・香淳皇后（1903～2000）の許に参邸し、表謁見所で成年式朝見の儀に臨まれた。

この束帯は、袍は首上の綴じ糸が「×」で、縫製は浅黄の共糸による高倉流仕立てで、石帯も高倉流で綴じられているのに対し、半臂は山科流の切半臂で、続きの下襲は白糸縫製の山科流仕立てである。また注目されるのは、袙・下襲・半臂・表袴に強装束の特徴である板引の加工が施されていることである。板引の加工を装束に施すことは、昭和天皇の大礼の際に止められており、昭和になっての成年式に際して、改めて板引の装束が新たに調進されたかについては検討を要する。浅黄闕腋の束帯は、成年式のみに用いられる装束であり、父成久王が成年式の際に着用された束帯を用いられたことも考えられる。両流の仕立てが混在し、板引きの装束が用いられていることなど、板引装束が用いられていた時代に行われた故成久王の成年式や結婚の儀、大正大礼の際に用いられた装束類を、成久王妃の房子内親王（1890～1974）や若くして父王を亡くした永久王が、その足跡を偲びつつ、宮家繁栄への加護を願って成年式に用いられたとも考えられる。

永久王妃祥子殿下料 五衣・唐衣・裳

永久王妃祥子殿下が永久王との結婚の儀に際して用いられた女房装束である。祥子妃は、尾張徳川家の分家で男爵を授けられた徳川義恕（1878～1946）の次女で、侍従長を務めた徳川義寛（1947～96）は実兄である。東京女子高等師範学校を卒業後、昭和10年（1935）4月26日永久王と結婚された。宮中賢所において結婚の儀は行われ、同日午後、宮殿鳳凰の間で朝見の儀が行われた。賢所での儀式で妃殿下がお召しになった装束は、白羽二重の半飛代・長飛代に濃小袖を重ねて赤御御帯で結び、濃精好の長袴をはかれた。その上に濃地幸菱文固地綾の単、五衣は表に妃殿下の御印・紅梅に因んだ梅立涌文固地綾を用いて紅梅色の濃淡を重ね

北白川宮永久王殿下・同妃祥子殿下結婚式（昭和10年4月26日）

（紅梅重）、裏は紅の平絹としている。浅紫の打衣の上には、紅梅地松笹唐草筥形霊芝雲文二陪織の表着を重ね、唐衣は裏を萌葱地横繁菱文固地綾とし、表には徳川家の葵の紋を白地亀甲繋の上に紅梅色で配した二陪織を用いている。裳は白地三重襷文固地綾の地に、州浜に松竹梅と尾長鳥を表わしている。

山階芳麿侯爵夫人寿賀子所用袿

山階鳥類研究所より寄託

侯爵山階芳麿夫人寿賀子（1904～66）所用の袿である。袿は、公家の婦人が袴と併せて、常の装束として用いてきたが、明治時代の洋装化の流れの中で、従来の様式が改訂され、袿袴が女官や高官夫人の礼服として規定された。大正４年（1915）の制では、宮中席次第３階を境に１号・２号の区別がなされ、それぞれ礼服と通常服とに分けられた。礼服は袿・単・小袖・切袴・檜扇・履から構成され、袿の地質は二陪織物とされている。

山階侯爵家は、山階宮第二代菊麿王の第二男子芳麿王（1900～89）が、大正９年（1920）７月に山階の家名を賜り、侯爵を授けられたことに始まる。芳麿は、大正14年（1925）、旧小浜藩主伯爵酒井忠道（1851～1920）の次女寿賀子を夫人に迎えるが、成年に際して勲一等旭日桐花大綬章を受章しており、宮中席次は第１階第13に位置しており、寿賀子夫人の礼装であるこの袿は、上記の１号に則って調製されたものである。蘇芳地雲立涌蝶牡丹文様二陪織袿と呼ばれるこの装束は、蘇芳の地に赤の浮織で雲立涌文を織り出し、上文として白い花を咲かせた牡丹の折枝と、それに止まる剣片喰揚羽蝶の文様を配している。雲立涌文は、熊野速玉大社古神宝の袒に古様な文様が確認されるほか、中世以来男性装束の袍では親王・摂政・関白の文様として、指貫では天皇・上皇・将軍・摂政・関白の料に許される格式のある文様とされてきた。通常の揚羽蝶と異なる剣片喰揚羽蝶の上文は、寿賀子夫人の生家小浜酒井家の定紋が丸に剣片喰であることを踏まえたものである。上文の牡丹の白に対して、蝶の羽は象牙色の糸で表され変化が付けられている。この袿の一具として用いられた濃の袷の小袖と、緋の精好地に破雲立涌に尾長鳥を配した帯、檜扇が併せて伝えられている。

◆コラム◆

檜扇

この檜扇は、北白川宮永久王妃祥子殿下が結婚の儀に際して召された、五衣・唐衣・裳と共に調進された。檜の柾目を薄く裂いた39橋の板を、蝶鳥の要飾りのついた座金で綴じ、上部を紅白の糸でかがっている。表面は、極彩色の泥絵で、天地に金銀の瑞雲がたなびく中をつがいの鶴が飛び交い、水際の岸には吉祥の松竹梅と緑毛の亀が配され、妃殿下のお印である紅梅が可憐に咲き誇っている。裏面には、金銀の瑞雲の間に意匠化された蝶鳥文様が配されている。かがり糸の両端には、蜷結びされた萌葱・黄・橙・白・紫・桃の六色の飾り糸が付けられている。この檜扇は、飾り糸に松と紅白梅の糸花が添えられた山科流の仕立てであり、松・梅に橘を添えて誂える高倉流との違いを見ることができる。江戸時代までの檜扇は、面を翳すために大型化し、広げて用いられたことから大翳とも呼ばれたが、近現代は広げずに、橋に飾糸を巻き付け、両手で持つことが例とされている。

表

裏

一般社団法人霞会館・衣紋道研究会所蔵

昭和大礼装束

束帯（奏任官用冬緋袍）・束帯（奏任官用冬縹袍）・衣冠単（奏任官用夏緋袍）

当館蔵

昭和３年（1928）秋に京都で行われた昭和大礼に際して調進され、大礼後に宮内省の官制下にあった学習院に学習資料として下付された装束。五位の位袍とされた緋袍の束帯は奏任官用とされ、昭和大礼では紫宸殿の儀に際し、南庭庭上の司鉦・司鼓、弓・胡籙の威儀物捧持者を務めた人々らがこの束帯を着用した。大正大礼の際、緋袍が紅色で僧侶の法衣に似ていたことから、昭和大礼では故実に随いこの袍の色目に改められた。縹袍は六位の位袍として用いられてきた。昭和大礼では、紫宸殿の儀の折、庭上の鉾・楯の威儀物捧持者を務めた人々らがこの束帯を着用している。縹袍の束帯には汚損があるが、そのしみ跡から、両鰭袖を内側に折り込み所作を容易にする「取り流し」という方法で縫い留めて使用していたことが復元され、縫い留めた際の縹色の共糸が鰭袖に残存している。

装束の地質を異にする夏用冬用の変更は、立夏・立冬を境として行われた。大礼は、紫宸殿の儀・大嘗祭を中心として秋に行われたため、装束は冬用であった。しかし、大礼の準備は事前より進められ、夏季に行われる儀式のために、夏用として奏任官用衣冠単が四組調製され、名古屋仮賢所及大嘗宮地鎮祭の儀及び、斎田抜穂の儀の所役が着用した。京都皇宮（京都御所）で行われた大礼には賢所の動座があり、途中名古屋離宮（現名古屋城）に一泊の駐輦があったため、賢所仮殿が名古屋離宮内御深井丸に造営され、この地鎮祭所役が着用した。同年８月５日には、京都皇宮仙洞御所内に造営される大嘗宮地鎮祭の儀に掌典２名がこれを着用している。また滋賀県と福岡県に設けられた悠紀・主基の各斎田から大嘗祭に供される米を収穫する抜穂の儀は、同年９月16日、９月21日に行われ、掌典各１名が着用し執り行った。この夏用の衣冠単はその折の一具と考えられる。

喜多川平朗旧蔵大正大礼調度及装束裂等貼交屏風

個人蔵

左隻

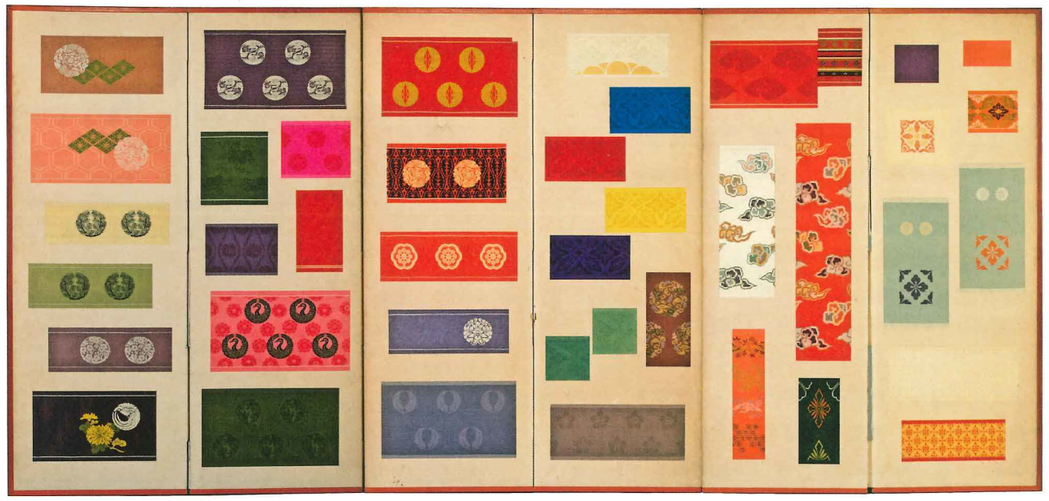

右隻

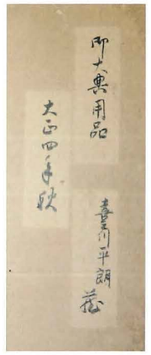

右隻第六扇裏面押紙

羅および、有職織物で重要無形文化財保持者（人間国宝）に指定された喜多川平朗（1898～1988）の旧蔵になる、大正大礼の調度や装束裂等を貼交ぜた六曲一双の屏風。右隻第六扇の裏面には喜多川平朗の自筆で「御大典用品　大正四年秋　喜多川平朗蔵」の墨書押紙がある。喜多川平朗は、京都西陣で500年にわたって続く名門織屋、俵屋の16代目平八の長男として明治31年（1898）に生まれた。平八は能百番と題した草木染による能装束を製織するなど、近代の西陣を代表する人物の一人である。俵屋喜多川家は、16世紀中葉に足利将軍家の被官人として、綾織製織の保護を受けた大舎人座中31人の内の１家であり、慶長年間に初めて唐織を織った家として知られている。江戸末期には、公家・女房装束に用いられる有職織物も手掛けはじめ、家業である唐織の技術と相まって優れた二陪織物を織り上げてきた。こうした喜多川家に育った平朗は、京都市立絵画専門学校日本画科に学び、大正12年（1923）兵役を終えた後、父平八のもとで製織の修業を始めることとなる。複雑かつ高度な技術を要する唐織の製織は、一人の手で行い得るものではなく、多様な各工程の技術者をまとめ上げる監督的な役割を果たしたのが、織屋としての喜多川家の当主であった。平朗は宮中へ装束を納めてきた装束司高田義男（1897～1985）と共に、大正の末年以降、正倉院御物の上代裂や鶴岡八幡宮・熊野速玉大社などの古神宝装束の調査・研究・復元摸織を行って、知識・技術面での研鑽を重ねた。そして、昭和3年（1928）行われた昭和大礼や、同4年の第58回神宮式年遷宮に際しては、昭和天皇の御装束など主要な装束・調度生地を製織した。

この屏風は、平朗17才の折に行われた大正天皇の御大礼に際して用いられた高御座や南庭の万歳旛、霊鶏形・頭八咫烏形大錦旛などの調度や、皇族方、及び参役者の装束裂などを貼り交ぜたもので、収集・仕立ての経緯などは明らかではないが、平朗の元に記録・参考用として所蔵されたものである。大正大礼の調度・装束裂は「大正大礼記録」に裂見本が含まれており、本作と対照することができる。平朗による有職織物研究の一端を伝える作品である。

◆コラム◆

西陣大舎人座文書

個人蔵

綾・錦・羅など後世の有職織物につながる高級織物は、古代において大蔵省下の織部司で技術保持と製織がなされてきた。しかし統制の弛緩から機織の私営化が進み、織部町の織手が隣接する大舎人町で綾織を行うようになり、室町時代前期には座を組織し、大舎人の綾の名さえ生まれた。こうした中で起こった応仁・文明の乱は有職織物の製作に甚大な影響を及ぼし、織手は四散することとなる。乱の後、京都に戻った大舎人座の人々は後に西陣と呼ばれる地で製織を再開した。３通からなるこの古文書は、喜多川家の先祖も含まれる大舎人座中31人が足利将軍及び御台所の被官人として保護を受けた際の文書である。この古文書は、幕末に編纂された「西陣天狗筆記」（井関政因編、弘化２年奥書）に引用が知られるのみであったが、昨年新たに発見されたもので、西陣織の歴史を伝える重要な史料である。

（6～11頁　ＥＦ共同研究員・田中潤）

宮廷装束意匠のボンボニエール

ボンボニエールとは、皇室や華族家の慶事などの際に配られる小さな工芸品である。明治中期頃から出現し、日本独自の発達を遂げた。現在の皇室においても、ボンボニエールを配る慣習は続いている。

ボンボニエールの素材は銀製が多いが、漆が施された木製や色絵の陶磁器で製作されることもある。形状はその慶事に相応しい意匠が用いられることが多く、特に立太子礼、成年式、結婚式などの際には、装束に関連したものが作られた。ここでは、装束関連のボンボニエールをいくつかご紹介する。

1、窠形鴛鴦文ボンボニエール

昭和天皇立太子礼
大正5年(1916)11月29日　当館蔵

立太子礼とは、正式に皇太子となる儀式である。この儀式には皇太子以外は使用することができない禁色の黄丹袍を着用し臨む(P2参照)。黄丹袍の文様は窠に鴛鴦丸(蜂の巣を形取った窠の枠に下向きになった鴛鴦一羽を収めたもの)である。この文様に倣い、大正、昭和、平成の立太子礼の際のボンボニエールの意匠にはすべて鴛鴦丸が用いられた。

2、柳筥付冠形ボンボニエール

三笠宮崇仁親王殿下御成年御祝
昭和10年(1935)　個人蔵

皇族男子が成年に達した際に行われる「加冠の儀」の賜冠を模したボンボニエール。「加冠の儀」は、未成年皇族の装束である浅黄闕腋袍(P6参照)に空頂黒幘を付けた姿で入場し、加冠役が空頂黒幘を外し、燕尾纓の冠を被せ、冠に掛緒を付けた後、あごで結び、紙総りの両端を整え成人の証とする儀式。柳筥とは、柳の木を細長く三角に削って寄せ並べ、編んだ蓋付きの箱で、中には硯や冠などを納めるものである。本品のように蓋の桟を高くして冠台に用いることもあった。

3、檜扇形桜藤文ボンボニエール

竹田宮恒徳王・三条光子結婚披露
昭和9年(1934)5月12日　当館蔵

檜扇は女性皇族の婚礼装束である、五衣・唐衣・裳着装の際に所持する。そのため檜扇形ボンボニエールは結婚の際に下賜されることが多い。ボンボニエールには通常金平糖が入ることが多いが、このボンボニエールは器高が低いため、菓子入れではなく、楊枝入れであったと考えられる。

(学芸員・長佐古美奈子)

1、窠形鴛鴦文ボンボニエール

2、柳筥付冠形ボンボニエール

3、檜扇形桜藤文ボンボニエール

学習院大学史料館からのお知らせ

平成29年度春季特別展

宮廷装束の世界

【主催】学習院大学史料館
【共催】一般社団法人霞会館
【協力】一般社団法人霞会館・衣紋道研究会
【会期・会場】
●平成29年4月1日(土)～5月27日(土)
開室：月～土曜　10:00～17:00
＊4月16日「オール学習院の集いの日」特別開室
閉室：日曜・祝日
●北2号館1階　学習院大学史料館展示室
●入場無料
●ギャラリートーク　①4/16(日)　②5/20(土)
＊いずれも14:00～　展示室内　事前申し込み不要

【関連講座】

第82回学習院大学史料館講座

「公家・女房装束の着装と解説」

日時：5月13日(土)14:00～15:30(終了予定)
会場：学習院創立百周年記念会館正堂
講師：一般社団法人霞会館・衣紋道研究会
＊入場無料　事前申し込み不要

ミュージアム・レター第34号

2017年4月1日発行
〒171-8588　東京都豊島区目白1-5-1
電話　03(5992)1173
FAX　03(5992)9219

Gakushuin University Museum of History
学習院大学史料館
●ホームページもご覧ください
http://www.gakushuin.ac.jp/univ/ua